

	令和2年8月7日 【協定締結に関する事】 総合政策局総合政策部 政策調整課 電話 245-5056 内線 2221
	【ひとり親家庭の支援に関する事】 こども未来局こども未来部 こども家庭支援課 電話 245-5671 内線 2881

株式会社小さな一歩と包括連携に関する協定書を締結します

千葉市と株式会社小さな一歩は、包括的な連携に関する協定を締結しますので、お知らせします。
また、同協定の締結式を行いますので、併せてお知らせします。

1 協定締結の目的

双方の資源、ノウハウを有効に活用した連携、協働による活動を推進し、もって個性と魅力あふれる未来へとつなぐまちづくり、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的とするものです。

2 連携事項

- (1) 子ども及びひとり親家庭の支援に関する事
- (2) 就業相談及び就業支援に関する事
- (3) ICTを活用した事業の推進に関する事
- (4) その他、相互に連携し、及び協力することが必要と認められる事項に関する事

3 協定締結式

- (1) 日時
令和2年8月13日（木）14：30～15：00
- (2) 場所
市役所3階 市長応接室
- (3) 出席者
株式会社小さな一歩 代表取締役 いざわ ぶんぺい 伊澤 文平 様
千葉市長 熊谷 俊人

4 添付資料

千葉市と株式会社小さな一歩との包括連携に関する協定書